

後期高齢者医療制度を利用している方へ

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が2割に

一定以上の所得のある方（75歳以上の方など）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

被保険者全体の約20%

9月30日(金)まで		10月1日(土)から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は原則1割負担

●変更のポイント

・対象：後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

・負担割合の確認方法：令和4年9月ごろ届く、新しい保険証でご確認ください。

●制度に関する質問は：厚生労働省コールセンターへ  
☎0120(002)719



令和2年国勢調査結果をお知らせします

●国勢調査とは：

「国勢調査」は統計法に基づく国の基幹統計調査です。日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施されます。

●結果は何に使われるの？

国勢調査から得られる日本の人口や世帯の実態は、国や地方公共団体の行政において利用されたり、民間企業や研究機関でも広く利用されたりして、私たちの生活に役立てられています。令和2年10月1日現在で実施された、令和2年国勢調査の人口等基本集計が総務省より公表されました。



ご理解・ご協力ありがとうございました。

●令和2年国勢調査の人口等基本集計結果

	令和2年	平成27年	増減
世帯(世帯)	19,406	18,524	+882
総人口(人)	49,596	49,230	+366
男(人)	24,726	24,535	+191
女(人)	24,870	24,695	+175



不妊検査・不妊治療を受けている方へ

令和3年3月～令和4年2月に不妊検査・不妊治療を受け、補助金申請される方は、令和4年3月31日(木)までに申請してください。

●手続きに必要なもの

・東浦町不妊治療費にかかると受診等証明書(医療機関で証明が必要)

・領収書(3月診療分から翌年2月診療分の1年間分)

※ほかにも必要な書類があります。詳細はホームページへ

☎保険医療課 内線158



調査結果は総務省統計局ホームページから閲覧・利用することができます。



☎広報情報課 内線288

## 愛犬の登録と

### 狂犬病予防注射はお済みですか？



生後91日以上の犬は、登録をして、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。日程表のとおり狂犬病予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。

新たに未登録の犬を飼い始めた場合は、注射会場に登録することができません。その際、注射料金のほかに登録料金が必要となります。

#### ●注射料金(毎年1回)

1頭 3500円

#### ●登録料金

(登録する場合のみ)

1頭 3000円

#### ●持ち物 町で犬の登録を

役場資源ごみステーションでの回収品目などを  
変更します！

**■現在**  
役場資源ごみステーションでは、プラスチック製容器包装、新聞紙、ダンボール、布類、アルミ・スチール缶、ペットボトルなどを回収しています。

している方には、注射日のお知らせはがきを送ります(3月中に発送予定)。当日は、はがき表面の問診票を書いて必ず持参してください。

**●注意事項** 正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

**●その他** 令和4年3月2日以降に注射済みの犬は受ける必要はありません。

#### ■犬を飼っているみなさんへ

ペットは家族の一員として愛情と責任をもって飼いましょう！

### 犬の登録と狂犬病予防注射日程表(雨天決行)

実施日	時間	会場
4月8日(金)	9:50~10:10	藤江コミュニティセンター
	10:25~10:45	町体育館
	11:15~11:35	森岡コミュニティセンター
	12:50~13:10	緒川コミュニティセンター
4月9日(土)	13:30~13:50	卯ノ里コミュニティセンター
	9:45~10:00	相生老人憩の家
	10:15~10:35	東浦葵ノ荘団地自治集会所
	10:50~11:35	東ヶ丘集会所
	12:50~13:10	平池台自治集会所
4月11日(月)	13:25~14:05	藤江公民館
	9:50~10:20	役場
	10:35~10:55	石浜中自治会集会所横駐車場
	11:10~11:30	生路コミュニティセンター
	12:50~13:10	石浜コミュニティセンター
	13:30~13:50	北部ふれあいセンター

#### ●犬のフンは必ず飼い主が家に持ち帰りましょう

散歩のときなどに犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路

や公園、民家の敷地などが汚れ、ニオイを放って大変不衛生です。持ち帰ったフンは、もえるごみとして出してください。

**●放し飼いはやめましょう**  
散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。犬の放し飼いは、人に噛み付く事故になるおそれがあり、飼い主の責任が問われます。

**●災害のために備えましょう**  
災害時の避難のために、犬をケージに慣れさせておきましょう。

#### ■共通項目

環境課 内線284



#### ●レイアウトを変更

4月1日からダンボールやペットボトルの回収スペースを拡大するなど、レイアウトを変更します。

環境課 内線283

#### ■変更点

#### ●プラスチック製容器包装の回収中止

各地区の資源ごみステーションでのプラスチック製容器包装の回収を、令和3年6月から毎週としているため、役場資源ごみステー

ションでのプラスチック製容器包装の回収を3月31日困をもって中止します。プラスチック製容器包装は、各地区の資源ごみステーションで、指定された曜日に出していただくようお願いいたします。